

## 特定事業主行動計画の実施状況について

平成 30 年 4 月  
芸北広域環境施設組合

本組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律及び次世代育成支援対策推進法に基づき、平成 28 年度から平成 30 年度末までを計画期間とする「芸北広域環境施設組合特定事業主行動計画」を策定し、取り組みを進めています。

平成 29 年度の実績及び数値目標に係る実績を、以下のとおり取りまとめましたので、公表します。

### 1 取組状況

- (1) 子どもの夏休み時期に休暇取得を奨励するため、7月～9月の期間について、職員全員の休暇予定表を作成し、職員全員で情報共有を行いながら、休暇の計画的取得に努めました。
- (2) 職員の家族状況について把握することで、学校行事への参加や家族看護のための休暇取得を促しました。
- (3) 毎週水曜日を「ノー残業日」とし、職員が定時退庁できる環境を整えました。

### 2 数値目標の達成状況

#### (1) 年次有給休暇の取得割合

職員年次有給休暇取得率（全職員平均：1～12月）

目 標	実績（平成 29 年）	実績（平成 28 年）	実績（平成 27 年）
90 %	78 %	75 %	77 %

#### (2) 男性職員の就学前子ども看護休暇及び家族看護休暇の取得割合

就学前子ども看護休暇及び家族看護休暇の合計取得率（男性職員平均：1～12月）

目 標	実績（平成 29 年）	実績（平成 28 年）	実績（平成 27 年）
20 %	16 %	31 %	0 %

- 引き続き、子どもたちの健やかな育成と女性とその個性と能力を十分発揮できるように、職場内の環境づくりに努めていきます。